（証券コード　3151）
平成25年６月５日

株　主　各　位

東京都世田谷区弦巻一丁目１番12号
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
代表取締役社長　鈴木　賢

第４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第４回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成25年６月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成25年６月26日（水曜日）午前10時
2. **場　所**　宮城県仙台市泉区八乙女三丁目３番地の１
株式会社バイタルネット　５階　大会議室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第４期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第４期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役12名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年６月25日(火曜日)午後５時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、34頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成25年６月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使ください。

5. 昨年と異なる場所で株主総会を開催する理由

当社は、当社事業への深いご理解を賜りたいとの考えから、昨年は近畿２府４県において医薬品卸売業を行う、株式会社ケーエスケーの本店所在地である大阪市で開催いたしましたが、今年は従来の公開会社の継続性の観点から、株式会社バイタルネットの本店所在地である仙台市で開催することといたしました。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.vitalksk.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(http://www.vitalksk.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州の金融不安や新興国経済の減速傾向はあるものの、東日本大震災の復興需要や昨年末の政権交代以降の円安・株高基調を背景とした消費者マインドの改善もあり、景気の先行きに明るさがみられるようになりました。

当社グループの主たる事業である医薬品卸売業界におきましては、国の医療費抑制策により平成24年４月の薬価改定で実質6.4%の薬価基準の引下げが行なわれたものの、高齢化の進展等により医薬品市場は堅調に推移いたしました。

このような中、当社グループにおきましては、当連結会計年度は３カ年中期経営計画『統合・先進・現場力』の最終年度にあたり、主要な事業子会社（㈱バイタルネットと㈱ケーエスケー）では、中期経営計画の主たる課題である営業戦略システム「ＶＫマーケティング」を平成24年４月より本格稼働させ、得意先別営業損益状況を基にした新たな営業戦略の実行により営業競争力の強化を図ってまいりました。また、今から３年前の平成22年４月に国が試行的に実施した「新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度」の導入等を契機として「カテゴリーチェンジ」（医療用医薬品市場の比重が長期収載品からその他のカテゴリー、特に新薬創出・適応外薬解消等促進加算品やジェネリック品等に移行すること）が発生しました。当社グループは、この現象に的確に対応するため、カテゴリー単位に、ひいては商品の単品ごとにお得意様と納入価交渉を実施してまいりました。さらに、事業子会社の本社定型業務を受託する「㈱ＶＫシェアードサービス」による業務効率化や適正人員の配置を推進し、コスト削減にも取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高547,581百万円（前期比101.1%）、連結営業利益2,765百万円（前期比190.3%）、連結経常利益6,178百万円（前期比134.1%）、連結当期純利益3,908百万円（前期比123.9%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①　医薬品卸売事業

医薬品卸売事業におきましては、前述のとおり、平成24年４月の薬価改定で実質6.4%の薬価基準の引下げが行なわれ、カテゴリーチェンジにより長期収載

品の販売が大幅に減少しました。しかし、平成22年４月の薬価改定時に試行的に導入され今回の薬価改定でも継続された「新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度」の対象品目や新製品（先発品）の販売に注力し、販売の伸長に努めてまいりました。また、利益面では、一部のメーカーでの共同仕入による利益の獲得に努めるとともに、カテゴリーチェンジへの的確な対応として単品単価による納入価交渉や、前述した「ＶＫマーケティング」による不採算先の取引改善交渉にも努めてまいりました。

その結果、売上高は534,232百万円（前期比101.1％）、セグメント利益（営業利益）は2,294百万円（前期比217.5％）となりました。

② その他事業

当セグメントにおきましては、小売業が比較的好調に推移した結果、売上高は13,348百万円（前期比101.5％）、セグメント利益（営業利益）は356百万円（前期比125.3％）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は849百万円であり、その主なものは事業会社におけるシステム投資および既存設備の改修に係わる費用であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

設備投資のための資金は全額自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

医療用医薬品は、平成24年４月の薬価改定で実質6.4％の薬価基準の引下げが行われました。今後も薬剤費の抑制策は継続されることが予想されます。また、繰り返し述べるように平成22年４月の薬価改定から「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」という新たな制度が開始されました。

このような状況の中、当社グループは商品個々の適正価格を設定し、お得意様との取引状況を加味しながら適性利益の確保のために価格管理を一層徹底してまいります。それと同時に、新たな薬価制度に対するお得意様の理解をいただくよう努めてまいります。また、お得意様向けシステムの充実を図る一方、メーカーに対する新たなフィービジネスの開発など付加価値の創造にも積極的に取り組んでまいります。

また、前述したように、平成25年４月から始まる第２次中期経営計画の中期ビジョンを達成すべく、各種実践課題にも精力的に着手してまいります。

当社グループを取り巻く経営環境は今後も激しく変化していきますが、常に環境に適応し、市場のニーズに迅速に応えることで新しい企業価値を創造していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分＼年度	第１期 平成21年度	第２期 平成22年度	第３期 平成23年度	第４期 平成24年度 (当連結会計年度)
売上高	534,699百万円	532,045百万円	541,650百万円	547,581百万円
経常利益	4,964百万円	2,099百万円	4,608百万円	6,178百万円
当期純利益	2,786百万円	△1,067百万円	3,154百万円	3,908百万円
1株当たり当期純利益	45.51円	△17.71円	53.23円	65.95円
総資産	246,254百万円	262,688百万円	270,622百万円	280,363百万円
純資産	49,838百万円	51,195百万円	56,264百万円	64,088百万円

（注）△は損失を示します。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱バイタルネット	3,992百万円	100%	医薬品卸売業
㈱ケーエスケー	1,328百万円	100%	医薬品卸売業
㈱井上誠昌堂	30百万円	100% (100)	医薬品卸売業

（注）議決権比率欄の（ ）内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

(7) 主要な事業内容（平成25年３月31日現在）

① 医薬品卸売事業

② その他事業

医薬品等の小売業、農薬等の卸売業、動物用医薬品の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業、損害保険代理業、不動産斡旋業、駐車場業

(8) 主要な拠点等（平成25年３月31日現在）

当社	本店	東京都世田谷区
	本社事務所	東京都中央区
㈱バイタルネット	本社	仙台市青葉区
	名取物流センター	宮城県名取市
	山形物流センター	山形県山形市
	新潟物流センター	新潟市西区
	青森営業部	青森県青森市
	岩手営業部	岩手県紫波郡矢巾町
	秋田営業部	秋田県秋田市
	宮城営業部	仙台市泉区
	山形営業部	山形県山形市
	福島営業部	福島県郡山市
	新潟営業部	新潟市西区
	栃木営業部	栃木県宇都宮市
	東京営業部	東京都世田谷区
㈱ケーエスケー	本社	大阪市中央区
	大阪物流センター	堺市美原区
	京都物流センター	京都府宇治市
	神戸物流センター	神戸市西区
	大阪第一・第二・第三営業部	大阪市中央区
	兵庫第一・第二営業部	神戸市灘区
	京都営業部	京都市南区
	滋賀営業部	滋賀県草津市
	奈良営業部	奈良県天理市
	和歌山営業部	和歌山県和歌山市
㈱井上誠昌堂	本社	富山県高岡市
	高岡物流センター	富山県高岡市
	富山営業部	富山県富山市
	石川営業部	石川県金沢市
	福井営業部	福井県福井市

(9) 企業集団の従業員の状況（平成25年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,598名	109名減

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、嘱託契約の従業員を含む。）であり、臨時従業員〔1,294名〕は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成25年３月31日現在）

借入先	借入金残高
㈱七十七銀行	450百万円
㈱みずほ銀行	400百万円
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	400百万円
㈱三井住友銀行	400百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　230,000,000株

(2) 発行済株式の総数　61,224,796株

（注）発行済株式の総数には、自己株式1,958,114株を含んでおります。

(3) 株　主　数　4,093名

(4) 大株主の状況

株　主　名	持　株　数	持株比率
(有)　鈴　彦	4,892千株	8.25%
第　一　三　共㈱	3,691	6.22
田　辺　三　菱　製　薬㈱	2,655	4.48
ケーエスケー従業員持株会	1,882	3.17
大　日　本　住　友　製　薬㈱	1,449	2.44
鈴　木　淳	1,262	2.13
鈴　木　賢	1,209	2.04
(有)　ク　エ　コ	1,187	2.00
武　田　薬　品　工　業㈱	1,163	1.96
鈴　木　定　子	1,081	1.82

（注）当社は1,958千株を自己株式として保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地　　位	担当、主な職業および重要な兼職の状況
深　田　一　夫	代表取締役会長	㈱ケーエスケー代表取締役社長 ㈱バイタルネット社外取締役
鈴　木　　賢	代表取締役社長	㈱バイタルネット代表取締役兼社長執行役員 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 ㈱フォレストホールディングス社外取締役 ㈱ケーエスケー社外取締役
鈴　木　　淳	取　締　役	リスク・コンプライアンス担当兼ＣＳＲ担当 ㈱バイタルネット代表取締役会長
村　井　泰　介	取　締　役	経営企画担当 ㈱バイタルネット取締役副社長
藤　澤　清　文	取　締　役	監査担当 ㈱ケーエスケー常務取締役
千　原　宏　之	取　締　役	営業・仕入物流担当 ㈱ケーエスケー取締役副社長
服　部　　保	取　締　役	管理担当 ㈱ケーエスケー取締役
一　條　　宏	取　締　役	㈱ＶＫシェアードサービス代表取締役社長 ㈱医療経営研究所代表取締役社長 ㈱バイタルネット取締役
一　條　　武	取　締　役	営業担当（㈱バイタルネット担当） ㈱バイタルネット取締役常務執行役員
小　林　　茂	取　締　役	営業担当（㈱ケーエスケー担当） ㈱ケーエスケー取締役
眞　鍋　雅　昭	取　締　役	㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長執行役員 ㈱ほくやく代表取締役会長 ㈱フォレストホールディングス社外取締役
吉　村　恭　彰	取　締　役	㈱フォレストホールディングス代表取締役社長 ㈱アステム代表取締役社長 ㈱リードヘルスケア代表取締役会長 ㈱ダイコー沖縄代表取締役会長 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役
西　川　　允	常勤監査役	㈱ケーエスケー監査役
高　橋　誠　也	監　査　役	弁護士
西　村　　陽	監　査　役	㈱シーウィン総合研究所代表取締役社長 ㈱ケーエスケー社外監査役

（注）1. 取締役のうち眞鍋雅昭氏および吉村恭彰氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち高橋誠也氏および西村　陽氏は社外監査役であります。
3. 監査役のうち、西村　陽氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当な知見を有するものであります。
4. 西村　陽氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役	2名	7,200千円
（うち社外取締役）	（2）	(7,200)
監査役	3名	13,305千円
（うち社外監査役）	（2）	(7,200)
合　計	5名	20,505千円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,200千円であります。
3. 期末現在の人員数は取締役12名、監査役３名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役10名が存在していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　眞鍋　雅昭

イ．重要な兼職先と当社との関係

㈱ほくやくの代表取締役を兼務し、同社と当社子会社は商品の取引関係にありますが、その取引額は当社連結の売上高の0.1%未満であり、僅少です。

㈱ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役であり、同社と当社の間に重要な取引、その他の関係はありません。

㈱フォレストホールディングスの社外取締役であり、同社と当社の間に重要な取引、その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回（定時12回　臨時３回）のうち合計14回（93.3%）出席し、当業界の経験豊富な経営者としての観点から、当社の経営に有用な助言、提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

② 取締役　吉村　恭彰

イ．重要な兼職先と当社との関係

㈱リードヘルスケアの代表取締役を兼務し、同社と当社子会社は商品の取引関係にありますが、その取引額は当社連結の売上高の１％未満であり、僅少です。

㈱フォレストホールディングス、㈱アステム、㈱ダイコー沖縄の代表取締役であり、当該会社と当社との間に重要な取引、その他の関係はありません。

㈱ほくやく・竹山ホールディングスの社外取締役であり、同社と当社の間に重要な取引、その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回（定時12回　臨時３回）のうち合計11回（73.3％）出席し、当業界の経験豊富な経営者としての観点から、当社の経営に有用な助言、提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 監査役　高橋　誠也

イ．重要な兼職先と当社との関係

当社子会社と顧問弁護士契約を締結しており、その報酬額は年間２百万円であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回（定時12回　臨時３回）のうち合計15回（100％）出席し、弁護士の立場、見地から適宜必要な発言を行っております。

また、当事業年度に開催した９回の監査役会のうち、９回（100％）出席し、弁護士の立場、見地から適宜必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

④　監査役　西村　　陽

イ．重要な兼職先と当社との関係

㈱シーウィン総合研究所の代表取締役であり、同社と当社の間に重要な取引、その他の関係はありません。

㈱ケーエスケーの社外監査役であり、同社は当社の事業子会社であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した15回（定時12回　臨時３回）のうち合計14回（93.3％）出席し、公認会計士としての立場、見地から適宜必要な発言を行っております。

また、当事業年度に開催した９回の監査役会のうち、９回（100％）出席し、公認会計士としての立場、見地から適宜必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

12百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

73百万円

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役会において監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することに支障があると判断した場合には、取締役会に対し会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の議題とすることを請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成21年４月１日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成23年４月27日開催の取締役会において、一部改訂いたしました。その内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を定め基本方針をつぎのとおりとします。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に応じて不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①法令等の遵守を経営上の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス綱領」を全ての取締役および使用人の行動の規範とします。

②法令等の遵守体制を確保するため、ＣＳＲ（企業の社会的責任）担当の取締役を定め、かつ同取締役を長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置します。

③当社およびグループ会社に所属する者からのコンプライアンス違反行為に関する内部通報の申告窓口を監査部とし、監査部は申告者の匿名性を保持したうえで、申告内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告します。

④監査部による内部監査をグループ全体に対して定期的に実施します。

⑤反社会的勢力とは直接・間接を問わず一切の関係を持ちません。不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（紙他電磁的記録を保存できるあらゆる外部記憶媒体を含みます）に記録し、保存します。

②取締役の職務執行に係る情報は、取締役および監査役からの要請に備え、常時文書を閲覧可能な状態で管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ全体のリスクを適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行います。

①重大な法令違反等の信用失墜、災害等に対して「リスク管理規定」に基づき、適切に対応します。

②財務報告および資産保全に関するリスク管理のために、販売管理規程、債権管理規程、商品管理規程、経理規程等の社内規程の運用の徹底を図ります。

③担当部門が明らかなその他のリスク管理については、それぞれの部門にてガイドライン等を作成して社内にその運用の徹底を図ります。

④部門横断的なリスクおよび担当部門が明らかではないリスクが想定された場合は、速やかに担当取締役、担当部門を定めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程に定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催します。

②組織規定、業務分掌規程により組織の構成と各組織の所掌業務を明確にし、かつ職務権限規程により各職位の職務権限および責任を明確にすることにより、効率的な業務執行を確保します。
③社内のコンピュータネットワークを活用した情報伝達により、効率的な業務執行を確保します。
④現行の社内規程を検証し、効率性を高める管理体制を確立します。

(5) 当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制
①企業集団における業務の適正を確保するため、当社および子会社のすべての役員と従業員が遵守すべき規範として「コンプライアンス綱領」を定めます。
②関係会社管理規程および業務分掌規程により、子会社に関する業務の分担を定め、当該担当部門が子会社の業務の適正を確保するため統制します。

(6) 取締役および使用人が監査役（会）に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
①取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告します。
②報告すべき具体的な事項と報告の方法については、取締役と監査役会が協議して決定します。
③内部監査の実施状況については、定期的に監査部から監査役（会）に報告します。
④監査役は取締役会を含む会社の重要会議に出席します。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①監査役会と代表取締役は定期的に会合をもち、会社の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めます。
②監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を重点監査項目とします。
③監査部は、監査役の業務を補助することができることとします。
④監査部が行う監査役補助業務の独立性を確保するため、監査部に所属する者の人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役会に相談し、意見を求めることとします。
⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は協議の機会を持つこととします。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
グループ全体の財務報告の信頼性確保および内部統制報告制度への適切な対応のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、その有効性を評価する体制を構築します。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うとともに、長期的な視点による企業価値の最大化のため内部留保の充実にも努めてまいります。また、内部留保金は企業競争力強化による利益拡大を目指して最も効果的な投資に充当してまいります。

当期の配当金は、すでに実施いたしました中間配当金の１株につき６円、期末配当金につきましては１株につき８円とし、年間で１株につき14円とさせていただきます。

（注）1. 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**206,787**	**流動負債**	**194,586**
現金及び預金	46,569	支払手形及び買掛金	186,240
受取手形及び売掛金	114,679	短期借入金	1,050
たな卸資産	29,614	未払法人税等	2,279
繰延税金資産	2,005	返品調整引当金	167
未収入金	14,483	賞与引当金	1,631
その他	795	その他	3,217
貸倒引当金	△1,360		
		固定負債	**21,689**
固定資産	**73,575**	長期借入金	900
有形固定資産	31,371	リース債務	1,194
建物及び構築物	11,667	繰延税金負債	5,905
機械装置及び運搬具	112	退職給付引当金	8,765
土地	17,746	役員退職慰労引当金	222
リース資産	1,517	負ののれん	4,420
建設仮勘定	16	その他	281
その他	310	**負債合計**	**216,275**
無形固定資産	1,529	**純資産の部**	
その他	1,529	**株主資本**	**51,614**
投資その他の資産	40,675	資本金	5,000
投資有価証券	31,751	資本剰余金	12,675
長期貸付金	461	利益剰余金	35,140
繰延税金資産	135	自己株式	△1,201
その他	9,655	**その他の包括利益累計額**	**12,125**
貸倒引当金	△1,328	その他有価証券評価差額金	12,125
		少数株主持分	**348**
		純資産合計	**64,088**
資産合計	**280,363**	**負債及び純資産合計**	**280,363**

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		547,581
売上原価		506,904
売上総利益		40,676
返品調整引当金戻入額	176	
返品調整引当金繰入額	167	△9
差引売上総利益		40,686
販売費及び一般管理費		37,921
営業利益		2,765
営業外収益		
受取利息及び配当金	756	
受取事務手数料	1,478	
賃貸収入	78	
負ののれん償却	741	
その他	432	3,489
営業外費用		
支払利息	49	
投資事業組合運用損	14	
その他	11	75
経常利益		6,178
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	127	
貸倒引当金戻入額	317	
受取補償金	193	
その他	9	648
特別損失		
固定資産売却損	6	
減損損失	381	
解体費用	109	
その他	166	663
税金等調整前当期純利益		6,162
法人税、住民税及び事業税	2,893	
法人税等調整額	△680	2,213
少数株主損益調整前当期純利益		3,949
少数株主利益		40
当期純利益		3,908

【参考】

連結包括利益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
少数株主損益調整前当期純利益	3,949
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,587
その他の包括利益合計	4,587
包括利益	8,536
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	8,495
少数株主に係る包括利益	40

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	12,675	31,942	△1,200	48,417
当期変動額					
剰余金の配当			△711		△711
当期純利益			3,908		3,908
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	―	3,197	△0	3,197
当期末残高	5,000	12,675	35,140	△1,201	51,614

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,538	7,538	309	56,264
当期変動額				
剰余金の配当		―		△711
当期純利益		―		3,908
自己株式の取得		―		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,587	4,587	38	4,626
当期変動額合計	4,587	4,587	38	7,823
当期末残高	12,125	12,125	348	64,088

貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**45,548**	**流動負債**	**46,150**
現金及び預金	1,040	買掛金	42,405
売掛金	42,437	短期借入金	1,600
繰延税金資産	12	リース債務	162
未収入金	1,869	未払金	1,933
未収還付法人税等	185	未払法人税等	35
その他	3	賞与引当金	1
		その他	13
固定資産	**46,403**		
有形固定資産	351	**固定負債**	**163**
建物	6	リース債務	163
機械装置	64	**負債合計**	**46,314**
器具備品	9	**純資産の部**	
リース資産	270	**株主資本**	**45,638**
無形固定資産	367	資本金	5,000
ソフトウェア	286	資本剰余金	40,352
リース資産	48	資本準備金	1,250
その他	33	その他資本剰余金	39,102
投資その他の資産	45,685	利益剰余金	1,487
関係会社株式	45,538	その他利益剰余金	1,487
繰延税金資産	9	繰越利益剰余金	1,487
その他	137	自己株式	△1,201
		純資産合計	**45,638**
資産合計	**91,952**	**負債及び純資産合計**	**91,952**

損　益　計　算　書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	979	
関係会社経営指導料	241	
関係会社受入手数料	118	1,339
営業費用		
一般管理費	276	276
営業利益		1,063
営業外収益		
受取利息	0	
その他	0	1
営業外費用		
支払利息	16	
その他	0	16
経常利益		1,048
税引前当期純利益		1,048
法人税、住民税及び事業税	25	
法人税等調整額	3	29
当期純利益		1,019

株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	39,102	40,352
当期変動額				
剰余金の配当				―
当期純利益				―
自己株式の取得				―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				―
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	5,000	1,250	39,102	40,352

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,179	1,179	△1,200	45,330	45,330
当期変動額					
剰余金の配当	△711	△711		△711	△711
当期純利益	1,019	1,019		1,019	1,019
自己株式の取得		―	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		―		―	―
当期変動額合計	307	307	△0	307	307
当期末残高	1,487	1,487	△1,201	45,638	45,638

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月14日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　博雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上　嘉之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙原　透	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月14日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　博雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上　嘉之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙原　透	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月22日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス　監査役会

常勤監査役　　西　川　　允　　㊞

監　査　役　　高　橋　誠　也　　㊞

監　査　役　　西　村　　陽　　㊞

（注）監査役高橋誠也及び監査役西村陽は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（12名）が任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	深田一夫（ふかだかずお） （昭和22年１月19日生）	昭和40年３月　大協薬剤㈱入社 平成８年６月　㈱シンエー取締役 平成11年10月　㈱ケーエスケー取締役 平成11年10月　同社社長室長兼関連事業部長 平成14年１月　同社代表取締役社長（現任） 平成21年４月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ケーエスケー代表取締役社長 ㈱バイタルネット社外取締役	48,177株
2	鈴木賢（すずきけん） （昭和23年６月11日生）	昭和49年２月　㈱鈴彦〔現㈱バイタルネット〕入社 昭和55年５月　同社取締役 昭和58年４月　同社常務取締役 昭和63年６月　同社代表取締役専務 平成２年４月　同社代表取締役副社長 平成６年４月　同社代表取締役社長 平成17年６月　同社代表取締役兼社長執行役員（現任） 平成21年４月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱バイタルネット代表取締役兼社長執行役員 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 ㈱フォレストホールディングス社外取締役 ㈱ケーエスケー社外取締役	1,209,722株
3	鈴木淳（すずきじゅん） （昭和22年１月12日生）	昭和44年４月　㈱鈴木商店入社 昭和53年５月　㈱ニチエー取締役 昭和57年５月　同社常務取締役 平成２年６月　同社代表取締役社長 平成13年１月　㈱バイタルネット代表取締役会長(現任) 平成17年６月　同社CSR担当（現任） 平成21年４月　当社取締役〔リスク・コンプライアンス担当〕(現任) 平成23年６月　当社CSR担当（現任） （重要な兼職の状況） ㈱バイタルネット代表取締役会長	1,262,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	村井泰介（むらいたいすけ） （昭和29年４月１日生）	昭和62年４月　サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕入社 平成元年10月　同社経営企画室長 平成２年６月　同社取締役 平成６年６月　同社常務取締役 平成８年４月　同社営業本部長 平成９年４月　同社専務取締役 平成18年６月　同社取締役副社長（現任） 平成18年６月　同社社長補佐兼渉外担当兼IR担当（現任） 平成21年４月　当社取締役〔経営企画担当〕（現任） （重要な兼職の状況） ㈱バイタルネット取締役副社長	110,000株
5	藤澤清文（ふじさわきよふみ） （昭和24年７月１日生）	昭和53年３月　武村商事㈱入社 昭和61年７月　同社取締役 平成２年５月　同社代表取締役社長 平成９年４月　㈱シンエー代表取締役副社長 平成11年10月　㈱ケーエスケー専務取締役 平成14年６月　同社常務取締役（現任） 平成18年11月　同社経営企画室長 平成21年４月　当社取締役〔監査担当〕（現任） 平成24年７月　㈱ケーエスケー社長付特命・関連子会社担当（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ケーエスケー常務取締役	328,019株
6	千原宏之（ちはらひろゆき） （昭和21年11月21日生）	昭和45年１月　㈱大協入社 平成10年６月　㈱シンエー取締役 平成11年10月　㈱ケーエスケー取締役 平成13年６月　同社常務取締役 平成14年６月　同社取締役 平成20年４月　同社医薬営業本部長 平成21年４月　当社取締役〔営業・仕入物流担当〕（現任） 平成22年６月　㈱ケーエスケー常務取締役 平成24年７月　同社取締役副社長（現任） 平成24年７月　同社渉外担当（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ケーエスケー取締役副社長	23,459株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	服部（はっとり） 保（たもつ） （昭和26年４月26日生）	昭和50年４月　㈱太陽神戸銀行入社 平成12年４月　㈱さくら銀行岡山支店長 平成13年４月　㈱三井住友銀行岡山法人営業部長 平成15年５月　㈱ケーエスケー出向 平成15年６月　同社執行役員財経部長 平成16年３月　同社入社 平成16年６月　同社取締役（現任） 平成21年４月　当社取締役〔管理担当〕（現任） 平成24年６月　同社管理本部長〔経営企画担当〕（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ケーエスケー取締役	2,100株
8	一條（いちじょう） 宏（ひろし） （昭和28年８月１日生）	昭和56年11月　㈱鈴彦〔現㈱バイタルネット〕入社 平成９年６月　同社取締役 平成11年６月　同社営業企画室長兼薬事・カスタマーサポート担当 平成17年６月　同社執行役員兼薬事管理担当兼カスタマーセンター担当兼介護部門担当 平成18年６月　㈱医療経営研究所代表取締役社長兼㈱バイタルケア代表取締役社長 平成22年６月　㈱バイタルネット取締役（現任） 平成22年６月　当社取締役（現任） 平成23年７月　㈱バイタルネット情報システム担当兼㈱医療経営研究所代表取締役社長兼㈱ＶＫシェアードサービス代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ＶＫシェアードサービス代表取締役社長 ㈱医療経営研究所代表取締役社長 ㈱バイタルネット取締役	80,240株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	一條（いちじょう） 武（たけし） （昭和34年10月16日生）	昭和60年４月　サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕入社 平成９年４月　同社福島支店長 平成14年10月　同社山形営業部長 平成18年７月　同社執行役員宮城営業部長 平成21年７月　同社営業本部長（現任） 平成22年６月　同社取締役（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成24年７月　当社営業担当〔㈱バイタルネット担当〕（現任） 平成24年７月　㈱バイタルネット常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） ㈱バイタルネット取締役	5,800株
10	小林（こばやし） 茂（しげる） （昭和27年９月３日生）	昭和50年３月　㈱重松本店入社 平成９年３月　㈱協進茨木支店長 平成11年10月　㈱ケーエスケー大阪第１支店長 平成21年７月　同社執行役員紀和統括営業部長 平成22年７月　同社大阪営業部長 平成23年７月　同社医薬営業本部長 平成24年６月　同社取締役（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成24年７月　当社営業担当〔㈱ケーエスケー担当〕（現任） 平成24年７月　㈱ケーエスケー営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ケーエスケー取締役	11,210株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	眞鍋 雅昭（まなべ まさあき） （昭和17年11月27日生）	昭和40年４月　㈱一の眞鍋五郎薬局〔現㈱ほくやく〕入社 昭和46年10月　同社取締役 平成３年４月　同社代表取締役社長 平成11年６月　㈱バイタルネット取締役 平成15年６月　㈱ほくやく代表取締役社長執行役員 平成18年９月　㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長 平成19年７月　同社代表取締役社長執行役員（現任） 平成21年４月　当社取締役（現任） 平成24年６月　㈱ほくやく代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長執行役員 ㈱ほくやく代表取締役会長 ㈱フォレストホールディングス社外取締役	25,500株
12	吉村 恭彰（よしむら やすあき） （昭和28年10月17日生）	昭和55年７月　吉村薬品㈱〔現㈱アステム〕入社 昭和61年６月　同社取締役 平成６年４月　同社代表取締役社長（現任） 平成12年６月　㈱バイタルネット取締役 平成20年10月　㈱フォレストホールディングス代表取締役社長（現任） 平成21年４月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱フォレストホールディングス代表取締役社長 ㈱アステム代表取締役社長 ㈱リードヘルスケア代表取締役会長 ㈱ダイコー沖縄代表取締役会長 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役	25,500株

（注）1. 眞鍋雅昭氏、吉村恭彰氏は社外取締役候補者であります。また、眞鍋雅昭氏は㈱ほくやくの代表取締役を兼務し、吉村恭彰氏は㈱アステムの代表取締役を兼務しており、両社は当社子会社と同一の部類に属する事業を営んでいます。
また、眞鍋雅昭氏が代表取締役を兼務している㈱ほくやくと当社子会社は商品の取引関係がありますが、その金額は当社連結の売上高の0.1%未満と僅少であり、社外取締役の選任にあたっては、問題のない水準と認識しております。
同じく、吉村恭彰氏が代表取締役を兼務する、㈱リードヘルスケアと当社子会社は商品の取引関係がありますが、その金額は当社連結の売上高の１%未満と僅少であり、社外取締役の選任にあたっては、問題のない水準と認識しております。
他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 眞鍋雅昭氏が代表取締役を兼務する㈱ほくやく・竹山ホールディングスおよび吉村恭彰氏が代表取締役を兼務する㈱フォレストホールディングスには当社の代表取締役である鈴木賢氏が各社の社外取締役に就任しております。
3. 眞鍋雅昭氏、吉村恭彰氏はともに医薬品の卸販売の企業経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 眞鍋雅昭氏、吉村恭彰氏の在任期間は、本総会終結の時をもって４年２ヶ月であります。
5. 当社は、各社外取締役候補者との間に会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。各社外取締役候補者の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

第２号議案　監査役３名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役全員（３名）は任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 ※	大垣孝雄（おおがきたかお） （昭和25年８月１日生）	昭和52年４月　阪和病院付属臨床検査技師学院教務主任就任 昭和60年５月　摂南大学薬学部薬学科薬品製造学共同研究員 平成元年４月　㈱中央臨床検査研究所入社 平成３年９月　㈱協進入社 平成10年９月　同社試薬部長 平成11年10月　㈱ケーエスケー試薬部長 平成17年４月　同社試薬・食品部長 平成18年６月　同社執行役員試薬・食品部長 平成23年６月　同社監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ケーエスケー監査役	8,910株
2	高橋誠也（たかはしせいや） （昭和38年12月14日生）	平成８年４月　弁護士登録、勅使河原共同法律事務所入所 平成14年４月　狩野・高橋法律事務所〔現みらい法律事務所〕入所（現任） 平成21年４月　当社監査役（現任）	1,300株
3	西村陽（にしむらあきら） （昭和24年1月29日生）	昭和46年４月　近畿日本鉄道㈱入社 昭和63年５月　等松青木監査法人社員 平成６年６月　公認会計士西村陽事務所代表（現任） 平成６年７月　シー・ウィングコンサルティング㈱代表取締役社長 平成16年６月　㈱ケーエスケー監査役（現任） 平成18年５月　シー・ウィングコンサルティング㈱取締役（現任） 平成18年５月　㈱シーウィン総合研究所代表取締役社長（現任） 平成21年４月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱シーウィン総合研究所代表取締役社長 ㈱ケーエスケー社外監査役	0株

（注）1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 高橋誠也氏、西村陽氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は西村陽氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 高橋誠也氏は当社子会社と顧問弁護士契約を締結しており、その報酬額は年間２百万円と僅少であり、社外監査役の選任にあたっては、問題のない水準と認識しております。他の候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

4. 高橋誠也氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高い専門性を当社の監査体制に反映していただくためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
西村陽氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた高い専門性を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 高橋誠也氏、西村陽氏の在任期間は、本総会終結の時をもって４年２ヶ月であります。

6. 当社は、各社外監査役候補者との間に会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。各社外監査役の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

以　上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成25年６月25日（火曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア．画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ．次のアプリケーションをインストールしていること。

(a).ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b).PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader ™ または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader ™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ．ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ．上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

①ｉモード　②EZweb　③Yahoo!ケータイ

※ｉモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00 ）

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

株主総会会場ご案内図

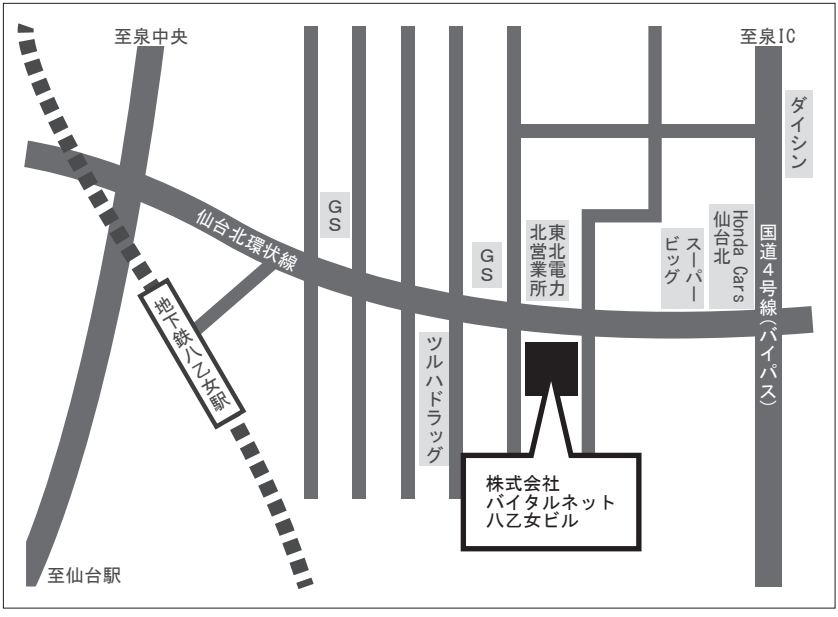

会場　〒981-3188　宮城県仙台市泉区八乙女三丁目３番地の１
株式会社バイタルネット　５階大会議室
電話　022-218-6135

仙台市営地下鉄八乙女駅より徒歩約20分

VEGETABLE OIL INK